

立花病院 行動計画

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日まで

2. 内 容

目標1：女性職員の育休取得率100%を目指すとともに、男性職員の取得率10%以上を目指す。

対策1：院内グループウェアにて利用可能な両立支援制度、男性職員に対する育児休業等促進に関する周知を行う。

育児休業取得に関する個別の相談実施。(随時実施)

<令和4年4月～>

目標2：育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施
計画期間中3名の再入職を目指す。

対策2：退職時に再雇用についての説明を実施

職員紹介による途中入職・再入職の推進

<令和4年4月～>

目標3：年次有給休暇の取得率を85%に引き上げるとともに以下の労働条件の整備
にも取り組む

対策3：年次有給休暇を取得し易い職場風土づくりを行う。

特定職種における年次有給休暇の未消化の解消を図る。

<令和4年4月～>